

あまのこ

広
報



2003 No.604



Communication & Public Relations

秋祭り



第五回 最近の出来事から〜町づくり報告〜

直島町長 濱田孝夫

この時期は、昔から「うら寂しい」という表現がよく使われていますが、夜が長く、もの思いにふけるからなのか、秋が深まり冬を迎えようとしているからなのか、いろいろの意味はあると思いますが、感情的には、なんとなくわかるような気がします。皆様は如何でしょうか。

しかし何と云っても文化、芸術という言葉がびつたりする季節で、また、夜が長く寒さもまだほどほどです。時間を有効に楽しくお過ごしいただきたいと存じます。

さて今回は、最近の町内の出来事から何点が、ご報告させていただきます。

（町制五十周年記念企画委員会）

来年は、直島が村から町になって五十周年の記念の年になります。

くしくも直島にとって大きな転換期を迎えています。

そこで、これからの町づくりの基盤になる記念すべき年になるよう盛り上がりのある有効なイベント等を企画いただき、市民の方にも参加いただき、「町制施行五十周年記念式典等企画委員会」を設け、初会合を去る十月六日に開催しました。いい企画を期待しています。

（敬老会）

去る十月十日に、ことしの敬老会を福祉センター劇場で開催しました。

ことしは、宮ノ浦の落合茂見さんが数え歳で百歳になりました。

昨年の積浦の小林トキコさんに続き百歳の方が直島で二人になり、また九十歳以上の方も三十七人おられ、直島も百

歳時代を迎えたと喜んでいきます。

しかし、ここで少し考えたいのは、寝たきりの方が多くおられることで、これは全国的なことですが、出来れば健康で長生きできる社会になって欲しいものと願っています。

（秋祭り）

ことしの秋祭りは、各地区とも天候に恵まれ、いいお祭りができたこと喜んでいきます。

しかし、子ども、若い人の減少の影響で太鼓など祭りの行事をする人集めに世話人の方が大変ご苦労されたとお聞きしています。

町は、政教分離の壁がありますので、宗教には直接タッチできませんが、直島の歴史・文化・芸能などの保存・育成のうえから、積極的な姿勢も必要だと感じています。

（環境のまち・直島推進委員会）

豊島廃棄物等中間処理の開始、また、来年の春にはエコタウン事業関連施設の操業も始まります。

そこで、安全を守るうえからこれらの施設の監視やそれに加えて町内全体の環境汚染を未然に防ぎ、自然を守り、ゴミのない緑あふれる豊で美しい町づくりを進めるなどを民官が一緒になって、やっていただくこと、去る十月二十七日に「環境のまち・直島推進委員会」を設立し、初会合が開催されました。

「自然と文化と環境の調和した町づくり」を進めるうえから、この会の活発な活動を期待しています。

（中学校音楽会）

去る十月二十九日、福祉センター劇場でことしの中学校音楽会が開催され、出席しました。

現在、国の研究開発校に指定を受け、小学六年生が中学生と一緒に授業などいろいろやっています。

学校の先生方には、大変ご苦労をいただいております。

この音楽会、また先の運動会もそうでしたが、最近子どもたちが何事にも真剣に取り組み、また、子ども・先生・保護者が一つとなつて、子どもの減少を感じさせない内容ある取り組みをしていたり、大変ありがたいことと喜んでいきます。

この調子で続けていただければ、直島教育の先は明るい希望を持って受け止めています。これからもよろしくお願ひします。

（讃岐十町長と知事との政談会）

この会議は、香川県と市町の意見交換や連携を図るうえから、地域別に知事と町長が直接話し合うもので、毎年開催されています。

ことしは、直島町が当番ということで、知事ほか県の幹部職員と讃岐地区十町の各町長が直島に來られ、去る十月三十日ベネッセの会議室で開催されました。

直島町も高松市との合併研究会に参加しているという検討しましたが、離島の当町には合併のメリットが見えないところから、合併しないで自立して頑張る方向に進んでいます。しかし合併しない小規模町村は事務の縮小や交付税の削減など自立して行くには、厳しい困難

な方向が国でいろいろ検討されています。

やる気があっても出来ない特殊な条件にある小規模町村は全国に沢山あり、そこには住民が住んでいます。

改革には賛成ですが、離島など特殊条件の町村の場合は、特例を設けて合併しないでも成り立つような配慮があつて当然だと思います。県から国へ特例を必ず設けるように働きかけをお願いしたい。

若者の定住化・少子化対策・人口減少の歯止めなどから、結婚の促進は過疎が進む町村の大きな課題の一つとなっています。

直島も四年前から出会いの機会を与えて結婚の促進をイベントを開催しています。

二百万余りの投資からいいますと効果は今一つで、頭を痛めています。

県の方で、効果的なアドバイス、また経費の補助などご支援をお願いしたい。

以上の二点を直島町として申し上げましたが、すぐにごうだという明確な答えはありませんでしたが、これからも続けて要望をしていきたいと思っています。

終わりに、この広報紙が皆様のお手元に届く頃には衆議院議員総選挙の結果が出ていると思いますが、日本・社会のこともさることながら離島の当町を含め、小規模な地方にも理解のある政権になるよう祈りながら今回のご報告をさせていただきます。

ふれあい通信なおしまだよ!

11月のオフトーク通信4CHの番組表です。どうぞ、お楽しみください。

11月

N o v e m b e r

- 17日(月) 新譜アルバム特集(クラシック)
- 18日(火) 作曲家特集(クラシック)
- 19日(水) 演奏家特集(クラシック)
- 20日(木) 歴史的な演奏、名録音盤(クラシック)
- 21日(金) 交響曲、管弦楽曲、協奏曲(クラシック)
- 22日(土) 交響曲、管弦楽曲、協奏曲(クラシック)
- 25日(火) ハワイアン(ワールドミュージック)
- 26日(水) サンバ、ボサノヴァ、MPB(ワールドミュージック)
- 27日(木) キューバ、サルサ(ワールドミュージック)
- 28日(金) レゲエ(ワールドミュージック)
- 29日(土) レゲエ(ワールドミュージック)

12月

D e c e m b e r

- 1日(月) シングルチャート(Jポップ新譜)
- 2日(火) 通信カラオケDAMチャート(Jポップ新譜)
- 3日(水) 新譜ピックアップシングル(Jポップ新譜)
- 4日(木) 新譜シングルヒットミックス(Jポップ新譜)
- 5日(金) 新譜アルバム(Jポップ新譜)
- 6日(土) 新譜アルバム(Jポップ新譜)
- 8日(月) 年代別ヒット曲(洋楽 ロック/ポップス)
- 9日(火) 1990年代ヒット曲(洋楽 ロック/ポップス)
- 10日(水) 1980年代ヒット曲(洋楽 ロック/ポップス)
- 11日(木) 1970年代ヒット曲(洋楽 ロック/ポップス)
- 12日(金) 1950&60年代ポップス(洋楽 ロック/ポップス)
- 13日(土) 1950&60年代ポップス(洋楽 ロック/ポップス)
- 15日(月) シングルチャート(歌謡演歌)

番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

オフトーク通信のちょっと質問

Q 放送がずっと流れて止まらないのですが...

A 2CHになっていませんか。確認してください。

Q お悔やみなどの臨時放送が聞こえないのですが...

A スピーカー入・切ボタンがOFF(赤ランプ)になっていませんか。1CHから4CHのどこかのチャンネルで待機してください。

故障かなって思ったら、ボリューム・放送時間帯を確認してください。故障受付は、113番へお願いします。

改正消費税法 事業者向け講習会のお知らせ

消費税法が一部改正され平成16年4月1日から適用されることになりました。直島町商工会では、新たに課税事業者となる方や新たに本則課税制度が義務付けられる事業者の方などを対象に、講習会を下記日程で3回行います。内容については、3日間とも同じ内容となっておりますので都合の良い日を選択しご参加ください。

- | | | |
|-----------------------|-----------|-------------|
| 11月17日(月) 14:30~16:30 | 直島町商工会館2F | 講師 中山正文 税理士 |
| 11月30日(日) 9:15~11:15 | 直島町商工会館2F | 参加費 無料 |
| 12月1日(月) 14:30~16:30 | 直島町商工会館2F | |

改正の主な内容

総額表示が義務づけられます。

免税事業者は「課税売上高3,000万円以下 1,000万円以下」

簡易課税を選択できる事業者は「課税売上高2億円以下 5,000万円以下」

(注) 課税売上高とは消費税が課税される取引の売上金額(税抜き)と、輸出取引等の免税売上金額の合計額からこれらの売上に係る売上返品、売上値引き等に係る金額(税抜き)を控除した残額をいいます。

*テキストは当日配布いたします。筆記用具持参でご参加ください。
お問い合わせ先 直島町商工会 ☎892-2849

第55回人権週間のお知らせ

12月4日から10日までの1週間は「第55回人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日国連総会において、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」というのは、人間らしい幸せな生活を営むのに必要な権利ですが、お互いの人権が尊重される明るい世の中にしたいものです。

高松法務局と香川県人権擁護委員連合会では、平成15年度啓発活動重点目標を「育てよう 一人一人の人権意識 - 身近なことから人権を考えてみませんか - 」と定め、次の事項を強調事項として啓発活動に取り組んでいます。

女性の地位を高めよう

子どもの人権を守ろう

高齢者を大切にすることを育てよう

障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

部落差別をなくそう

外国人の人権を尊重しよう

H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

インターネットを悪用した人権侵害は止めよう

性的指向を理由とする差別をなくそう

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等)、借地借家問題、外国人の問題、隣近所とのもめごとなど、様々な心配ごとでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談内容等の秘密は固く守られます。

また、いじめや虐待等子どもに関する相談・情報は、子どもの人権110番(☎087 - 821 - 6196 高松法務局人権擁護部)まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシャル・ハラスメントやストーカー行為等の女性に関する相談・情報は、女性の人権ホットライン(☎087 - 821 - 6181 高松法務局人権擁護部)まで、お気軽にお電話ください。

直島町の人権擁護委員は次の方々です。

下津門司さん(☎自宅892 - 3633)

奥田俊彦さん(☎自宅892 - 3366)

人権相談の開設場所等については、開設する月の「わがまちのカレンダー」に掲載します。

インフルエンザを予防しましょう!

毎年年末から2月ごろにかけてインフルエンザの報告が増え、社会的な問題となっています。今年の冬もインフルエンザの流行に備え、ワクチンの接種や日常生活における予防対策を行う必要があります。

特に今年は、SARSとの混合流行が懸念されておりますので、インフルエンザについては、医師と相談の上、予防接種を受け、事前に予防対策をとっておくことをお勧めします。

インフルエンザとは

インフルエンザを引き起こすウイルス(インフルエンザウイルス)は、インフルエンザにかかっている人の鼻やのどに付着しています。その人が咳などをすると、空気中に小さなしぶきのように漂い、そこから別の人にうつります。

インフルエンザにかかると、急激な発熱や頭痛、腰痛や筋肉痛、体のだるさなど全身に症状が現れます。併せて鼻水、咳、のどの痛みといった局所的な症状も出ます。

インフルエンザはほとんどの場合、数日で治りますが、単なる風邪と違う重要な病気であることを忘れてはなりません。

乳幼児や高齢者は重病になる恐れ

乳幼児 - 肺炎や気管支炎などの合併症以外にも、最近では乳幼児に見られる脳炎や脳症とインフルエンザの関係が注目されています。

高齢者 - 高齢者施設での集団感染が報告されています。心疾患、肺疾患、腎疾患などの基礎疾患を持っている人はひどくなることが多く、肺炎などの合併症を起こして死亡することもあります。

インフルエンザの予防対策

- ・睡眠など休養をよくとり、栄養に気を配る
- ・人込みを避けるようにする
- ・室内の乾燥に気をつける
- ・マスクの着用
- ・手洗いとうがいの励行
- ・り患したと思われる場合には、安静にし高齢者等は長引くと肺炎などの合併症を併発する恐れがあるので早めに診察を受ける
- ・予防接種を受ける

インフルエンザの重症化を防ぐには、ワクチンの接種が有効です。予防接種は11月～12月中旬までに受けましょう。特に高齢者については、平成13年度より接種希望者に対しては一部公費負担による予防接種ができるようになってきました。

情報BOX

行政相談

日時 11月20日(木)
10:00 ~ 15:00
場所 西部公民館
相談員 土井 厚
お気軽にご相談ください。

人権相談

日時 12月5日(金)
10:00 ~ 14:00
場所 西部公民館
相談員 下津門司
奥田俊彦
お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ 今月の納付期限

国民健康保険税.....第6期分
介護保険料(普通徴収).....第6期分

納付期限 12月 1日

“たばこは町内で買ひましよう”
直島町内で販売された
“たばこ”の税は直島町に入ります。

直島町同和教育問題講演会

日時：平成15年11月12日(水) 13時30分～15時
開場：直島町総合福祉センター
講師：清原 隆宣氏 御所市立大正中学校教諭
(奈良県御所市同和教育推進協議会事務局長)
演題：【人の世に熱と光を！】
対象者：直島町民

自衛隊生徒募集

受付期間：平成15年11月4日～16年1月6日まで
応募資格：中学校卒業(見込)17歳未満の男子
試験期日：16年1月10日
合格発表：16年2月17日
詳しくは、自衛隊高松募集案内所へお問い合わせ
ください。 ☎861 - 2590

当座預金、普通預金、別段預金は、 平成17年3月末まで引き続き 全額保護されます

- ・定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず(一部カットされることがあります)。
- ・平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が金額保護されることとなります。
- ・預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取り扱いがなされます。
- ・詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。

金融庁・預金保険機構

放送大学学生募集(第1学期 4月入学)

4月入学

放送大学はテレビとラジオで授業を行う大学です。また、学習センターでも視聴テープの貸し出しができます。

マイペースで自宅学習できます。
1科目からでも学べます。

募集期間

平成15年12月15日(月)～平成16年2月29日(日)

資料請求(無料)・お問い合わせ先

放送大学香川学習センター
〒760-0016 高松市幸町1-1
☎087-837-9877
ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>

生ごみ処理機器を利用しよう!

ご家庭から出る生ごみの腐ったニオイに困っていませんか? 町では生ごみ処理機器を設置した方に費用の一部を補助しています。

クリーンかつ快適な暮らしを送れるだけでなく、ごみの減量化にもつながります。

まだ設置されていない方は、是非ご検討くださいますようお願いいたします。

詳しくは、役場企画環境課(☎892-2020)までお問い合わせください。





2003.11.16 ~ 2003.12.15

12/1	月	国民健康保険税・介護保険料(普通徴収)第6期 納付期限	
2	火	給食サービス(福祉センター分館)13:00~16:00	
3	水	心配ごと相談(民生会館)9:00~12:00	(不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・ 納言様・ヘキ ・買い物バッグの日
4	木	訪問介護員養成研修「2級課程」実習(レファシード)	・人権週間(~10日)
5	金	人権相談(西部公民館)10:00~14:00	
6	土		
7	日	・大雪	
8	月	・針供養	
9	火	給食サービス(福祉センター分館)13:00~16:00 直島町・玉野市・灘崎町合同絵画展(玉野市総合文化センター)9:00~	・障害者の日
10	水	健康相談(積浦集会所)9:00~9:30(民生会館)10:00~10:45・ (オノ神老人ホーム)11:00~11:45(文教区集会所)13:15~13:45・ (宮社集会所)14:00~14:45(福祉センター分館)15:00~15:30	(不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神 ・買い物バッグの日
11	木	風疹予防接種(福祉センター会議室)13:00~13:15受付 訪問介護員養成研修「2級課程」実習(福祉センター)	
12	金	郷土史講座「あの世は地獄極楽」(西部公民館)14:00~15:30	
13	土		
14	日	高松地区広域連合健脚大会(高松市)8:00~	
15	月		

育てよう一人ひとりの人権意識

(人権週間12月4日~12月10日)

行事につきましては、変更する場合がありますのでご了承ください。

直島町役場電話番号(ご用の方は下記の番号にお尋ねください。)

総務課	892-2222	建設経済課	892-2224	水道課	892-2225
住民福祉課	892-2223	税務課	892-2296	出納課	892-2295
	3400	企画環境課	892-2020	議会事務局	892-2297
教育委員会	892-2882	町立診療所	892-2266		
総合福祉センター(社会福祉協議会)	892-2458				

わがまちのカレンダー

NAOSHIMA CALENDAR 2003. NOVEMBER / DECEMBER

見やすいところへ貼ってお使いください

11/16	日	第3回健康・福祉まつり(福祉センター)10:30~15:00	
17	月	平成15年分年末調整説明会(直島町商工会)12:30~13:30	
18	火	給食サービス(福祉センター分館)13:00~16:00	
19	水	ふれあいの集い(西部公民館)9:30~12:30 第17回町民ゴルフ大会(瀬戸大橋CC)8:00~ 心配ごと相談(西部公民館)9:00~12:00	(不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・ 納言様・ヘキ・離島地区 ・買い物バッグ の日
20	木	行政相談(西部公民館)10:00~15:00 身体障害者社会見学(赤穂市立海洋科学館他)7:30~ アクアウォーキング教室(福祉センター)13:10~14:00	訪問介護員養成研修「2級課程」実習(レファシード) バトミントン教室(中学校体育館)19:00~
21	金		
22	土	直島小学校・学習フェア(小学校)9:00~ 高齢者教室(小学校)9:00~ 集会所活動(ちぎり絵)文教区集会所)19:00~	
23	日		・勤労感謝の日 ・小雪
24	月		・振替休日
25	火	献血(役場前)13:30~16:00 給食サービス(福祉センター分館)13:00~16:00	
26	水	機能訓練教室(福祉センター会議室)13:30~16:00	(不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神 ・買い物バッグ の日
27	木	いきいきふれあい元気塾(文教区集会所)10:00~13:00 訪問介護員養成研修「2級課程」実習(レファシード) バトミントン教室(中学校体育館)19:00~	
28	金		
29	土		
30	日		

ゴミは可燃物・紙類・不燃物・資源(空き缶、ガラスビン・ペットボトル、プラスチックボトル、発泡スチロール)にきちんと分別して、決められた日に、決められた袋に入れてゴミステーションへ出ししましょう。

- 【可燃物・紙類の日】 毎週月・木曜日(積浦・本村・文教区・納言様・オノ神・ヘキ)
毎週火・金曜日(宮ノ浦・宮社・鷲ノ松)
- 【不燃物・資源の日】 カレンダーに掲載しています。
- 【買い物バッグの日】 毎週水曜日(買い物バッグを使うことで身近なところからごみになる物を減らしましょう。)

救急連絡先

全ての曜日の夜間・土日・祝祭日・年末年始

直島町立診療所 ~ふれあい診療所~ (☎892-2266)

年末調整事務説明会開催日時

月 日 平成15年11月17日(月曜日)

場 所 直島町商工会館

時 間 12:30 ~ 1:30

対象者 源泉徴収義務者

年末調整説明会前に送付される、「案内はがき」を必ず持参してください。

給与所得者の年末調整について

給与所得者の給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されることになっていますが、その源泉徴収された所得税の1年間の合計額は、1年間の給与総額に対して納めなければならない税額（年税額）とは一致しないのが通常です。

この理由として、

結婚、出産、就職などのため年の中で扶養親族の数に異動があっても、さかのぼって各月の源泉徴収税額を修正しないこと

生命保険料控除や損害保険料控除、配偶者特別控除などは、毎月の給料やボーナスの源泉徴収のときに考慮されていないこと

毎月の給料やボーナスに適用される「給与所得の源泉徴収税額表」は、各月の給与の額が変わらないものとして作成されていますが、実際は年の中で給与の額に変動があること

このため、その年最後の給料やボーナスが支払われるときに、その年それまでに源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。この精算手続きは通常年末に行われますので「年末調整」と呼ばれています。この年末調整によって、所得税が納め過ぎの場合には還付され、不足の場合には徴収されます。

大部分の給与所得者は、年末調整によりその年の納税を完了することになりますので、年末調整は給与所得者にとって、確定申告に代わる大切な手続きであるといえます。

なお、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合もあります。

【確定申告をしなければならない場合】

給与収入金額が2,000万円を超える場合、給与を1カ所から受けている人で給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合、いわゆる災害減免法の規定により源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている場合などは、確定申告をしなければならないことになっています。

【確定申告ができる場合】

確定申告をする必要のない給与所得者でも、雑損控除や医療費控除、寄付金控除を受けることができる人、また、今年初めて住宅借入金等特別控除を受けることができる人などは、源泉徴収された所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することができます。

なお、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得及び退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円以下であっても、これらの所得を含めて申告しなければなりません。

【平成15年分所得税の確定申告期間】

平成16年2月16日(月)から3月15日(月)

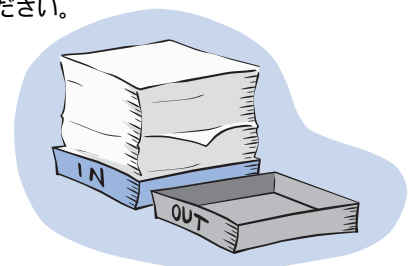
【事業者の方へ給与所得の源泉徴収票と給与支払報告書の作成について】

事業者の方は、平成15年中に給与・賃金などの給与等を支払った場合には、支払いを受けたすべての人について「給与所得の源泉徴収票」を作成し、平成16年2月2日までに支払いを受けた人に交付するとともに、一定金額以上のものを税務署に提出することになっています。

また、「給与所得の源泉徴収票」と同時に複写作成される「給与支払報告書」は、支払い金額の多寡にかかわらず、すべての受給者の平成16年1月1日現在の住所地の市区町村に提出することになっています。

なお、年の途中で退職した受給者の「給与所得の源泉徴収票」は、退職の日以後1カ月以内に受給者に交付することになっていますのでご注意ください。

所得税に関して詳しいことのお問い合わせは、お気軽に高松税務署（☎861-4121）や役場税務課（☎892-2296）にお尋ねください。



CAMERA REPORT

カメラ リポート

第24回直島中学校校内音楽会開催

10月29日(水)福祉センター劇場ホールで中学校校内音楽会が開催され、多くの観客を前に、素敵な歌声を発表しました。

保護者の発表、先生の発表もあり、生徒だけでなく参加者みんなで盛り上がった音楽会でした。



香川郡老人クラブスポーツ大会開催

10月30日(木)町民グラウンドで香川郡内各町の老人クラブからゲートボール、ペタンク、グラウンドゴルフの選抜チームが参加してスポーツ大会が開催されました。



当日は爽やかな秋晴れでとても気持ちがよく、参加者は、真剣にそして楽しみながら技を競いました。



~みんなで築こう明るい長寿社会~

いつまでもお元気で

10月10日(金)福祉センター劇場ホールで平成15年度敬老会が開催されました。

当日は264名の方が出席され、長寿の皆さんに記念品が贈られました。式典後の演芸では、町内の各団体の発表や、かわいらしい幼児学園園児の発表がありました。園児が手を振るとそれに手を振って応えるといった、ほほ笑ましい場面もありました。

敬老会に次の方々からご寄付がありました。

- 直島町母子寡婦福祉会
- 香川県農業協同組合直島支店
- 三菱マテリアル(株)直島製錬所
- 百十四銀行直島支店
- 直島漁業同組合
- 直島町婦人会



平成14年度の直島町国民健康保険医療費

直島町国民健康保険（国保）は、みなさんの医療費を負担する大きな制度です。近年、高齢者の医療費の割合が年々高くなっています。直島町の一人当たりの医療費（526,897円）は、平成8年より香川県下で一番高い結果となっています。香川県平均は、424,998円と約10万円も一人当たりで医療費を使っていることになります。このまま医療費が増え続けることにより、みなさんの保険税増にも直接影響をあたえることになります。みなさん一人ひとりが医療費を大切に使いましょう。

平成14年度 国民健康保険医療費詳細		平均被保 険者数	入院	外来	歯科	食事療養	薬剤	合計
老人保険受給者	全体	627	229,382,510	164,774,330	19,381,310	25,283,080	82,275,070	521,096,300
	一人当たり		365,841	262,798	30,911	40,324	131,220	831,094
退職者医療被保険者	全体	259	27,944,750	40,799,360	8,502,940	2,324,610	18,734,480	98,306,140
	一人当たり		107,895	157,526	32,830	8,975	72,334	379,560
一般被保険者	全体	549	59,075,761	43,638,930	8,911,250	7,028,610	18,040,120	136,694,671
	一人当たり		107,606	79,488	16,232	12,803	32,860	248,988
全 体	全体	1,435	316,403,021	249,212,620	36,795,500	34,636,300	119,049,670	756,097,111
	一人当たり		220,490	173,667	25,641	24,137	82,961	526,897

健康法のウソ・ホント ~健康・福祉まつりで国保コーナー~

11月16日（日）に開催される健康・福祉まつりの中で福祉センター会議室にて、国保コーナーを設けます。自分自身の健康度を無料でチェックするいい機会ですので、家族そろってお気軽にご参加ください。

安田先生による歯科検診（10:30～12:30）

口の中の健康は保たれているか、安田先生による歯科チェックや指導などを行います。

先着60名の受診者には、歯ブラシをプレゼントします。

超音波骨密度測定（10:30～15:00）

毎日の食生活で、カルシウムがしっかり摂れているかどうか測定します。

食生活改善推進協議会のみなさんによる栄養相談も同時に行います。

足の裏健康測定（10:30～15:00）

足の裏の接地状態などを測定し、健康アドバイスを行います。

活力年齢測定などの健康測定（10:30～15:00）

体脂肪、活力年齢、カロリーチェック、運動アドバイスなどの健康測定を行います。

フレディ松川先生（湘南長寿園病院院長）講演会（12:30～14:00）

午後12時30分からは劇場ホールにて、フレディ松川先生による「健康法のウソ・ホント」という演題で、面白おかしくの講演会を開催します。これを機会に正しい健康法を習得しませんか。



フレディ松川先生...今や社会問題となっている、老人性痴呆に関して研究、多くの著書を記しており、テレビ出演や講演会活動も積極的に行っています。健康法・長寿・老人医療について、ユニークかつ分かりやすく話すその講演は好評を博しています。その他の役職として「内科学会認定医」「消化器学会認定医」「消化器内視鏡認定医」「産業医」「老人の専門医療を考える会幹事」「湘南長寿園病院院長」などをされています。

（今月の「アクアウォーキング教室」は、11月20日（木）13:10より福祉センター温水プールにて開催します。）

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課 国民健康保険係（☎892-2223）まで

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出の際に拒否窓口へその旨をお申し出ください。

三菱マテリアル直島生活協同組合様より給食センター、直島幼児学園幼稚部・保育部に対して、金一封のご寄付がありました。

宮ノ浦の松浦滋幸様より亡母松浦トミ様の香典返しとして、宮ノ浦自治会、宮ノ浦不老会、香川県軍恩連盟直島支部、直島町社会福祉協議会、直島町立ふれあい診療所に対して、金一封のご寄付がありました。

宮ノ浦の大西道彰様より亡母大西弘子様の香典返しとして、宮ノ浦自治会、直島町婦人会宮ノ浦支部、直島町社会福祉協議会に対して、金一封のご寄付がありました。

寄付のお礼

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 大西 弘子 77

本村 山本 貞藏 85

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

宮ノ浦 高橋 俊樹 10・16

砂糖 華子

スポーツ通信

(敬称略)

グラウンドゴルフ秋季大会

平成15年10月20日(月) 町民グラウンド

【参加人員41人】

優勝	下津	要	77打
2位	榎	照雄	78打
3位	松村	静子	79打
4位	平井	咲子	80打
5位	中村	妙子	86打

直島町体協軟式野球秋季トーナメント大会

平成15年9月30日(火)~10月21日(火) 町民グラウンド

【9チーム参加】

優勝	ギャンブラーズ
準優勝	フラワーズ

玉野市ナイター杯

平成15年10月3日(金) 玉原運動公園運動場

【7チーム参加】

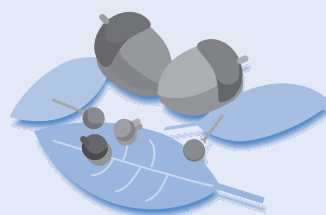
準優勝	アトムズ
-----	------

玉野市軟連杯

平成15年10月19日(日) 玉原球場

【14チーム参加】

準優勝	アトムズ
最優秀選手賞	大谷秀明



直島俳句 川柳会

七草ななむすに入れてやりたや
ナナカマド

モミジ狩るか 止めた手元のてもと 鮮さあざやか

宮ノ浦 山小僧さん

『税に関する作品展』の開催

日時 11月20日(木)~26日(水) 8:30~19:00
24日(月)は休館日

場所 直島町総合福祉センター

内容 税のまんが、習字、パネルの展示
(直島小、中学校から応募いただいたもの)

お問い合わせ先

高松讃岐地区租税教育推進協議会(高松税務署内)
☎087-861-4121(内線721)

第26回高松地区広域連合健脚大会

- 日時 12月14日(日) 雨天決行
- 集合場所 高松中央公園(8時15分集合)
- コース 高松会場(25km)
中央公園~ホテルと文化の里公園(塩江)
- 参加対象 年齢は問いませんが、完歩できる自信のある人
(ただし、中学生以下は保護者同伴)
- 参加費 無料
- 準備物 雨具、水筒、お弁当など
11月25日(火)までに、直島町教育委員会
- 申し込み (☎892-2882)へお申し込みください。
- 備考 (1)昼食は各自でご用意ください。
(2)ゴール地点では、四国新聞社から参加賞が提供されます。
(3)完歩者には閉会式終了後、健脚証をお渡します。



平成
15年

秋季全国火災予防運動

期 間：11月9日～11月15日までの7日間

統一標語「その油断 火から炎へ 災いへ」



重点目標

- 1.住宅防火対策の推進
(特に高齢者等の災害時要援護者の把握と、その安全対策に重点をおいた死者発生防止対策の推進など)
- 2.放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- 3.消火器事故防止対策の推進

火の用心 7つのポイント

- 1.家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2.寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- 3.天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4.風の強いときは、たき火をしない。
- 5.子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 6.電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7.ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



町消防団でも、週間中、消防車による巡回広報をはじめいろいろなキャンペーンを実施しますので、よろしくお願ひします。

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内 科	外 科	歯 科	
11月 16	石井医院 (築港)21-2743	竹原内科医院 (迫間)71-0101	松田病院 (和田)81-7821	島野医院 (玉)31-0745
23	市民病院小児科 (宇野)31-2101	長崎医院 (用吉)71-4800	佐伯整形外科医院 (玉)31-6803	白髪医院 (築港)32-2880
24	大萩内科医院 (胸上)41-1087	満木内科小児科 (用吉)71-0747	松尾医院 (宇野)32-4662	谷(幸)医院 (宇野)31-3500
30	井上クリニック (宇野)32-0831	油原医院 (和田)81-8235	みやもと整形外科 (東紅陽台)71-3030	千葉医院 (和田)81-0039
12月 7	玉野中央病院 (築港)31-1011	おおが内科眼科 (羽根崎町)81-1696	吉田整形外科 (長尾)71-5128	東郷医院 (田井)32-0220
14	日赤玉野分院 (築港)31-5117	池上内科医院 (玉)81-1288	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	仲田委員 (築港)21-2949

診察時間は、午前9時から午後5時まで
休日当番医は都合により変更することがあります。



本村 山口愛子さんの作品

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター
12月号は、12月生まれのお子さんです。
写真と両親からのメッセージを添えてください。
俳句・川柳コーナー
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
ミニギャラリー
得意な「絵」を描いて送ってみませんか?「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に11月21日(金)当日消印有効までにご応募ください。

宛 先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

町の人口

11月1日現在(先月比)
世帯数 1,501(+7)
人口 3,622(+10)
男 1,788(+5)
女 1,834(+5)
町の面積 14.22km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.kagawa.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.kagawa.jp

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

- 改正消費税法では免税事業者はいくら以下になる?
A 3000万円以下 B 2000万円以下 C 1000万円以下
年末調整事務説明会はいつ?
A 11月17日 B 11月24日 C 11月31日
直島町の1人あたりの医療費は県下で何番目に高い?
A 1番目 B 2番目 C 3番目

【応募方法】

はがきに答えの記号(例 - A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。
全問正解者の中から、抽選で5名の方に500円の図書券をプレゼントします。応募は一世帯一週に限りです。
締切り/11月21日(金)当日消印有効)
宛 先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課

「広報クイズ」係

【10月号の当選者】(10月号の答えは A・A・Cでした。)
応募総数5通(順不同・敬称略)
永川 忠範(宮ノ浦)・山上 達也(宮ノ浦)・安藤 愛美(本村)・森上 駿穰(宮ノ浦)・山口 凌佐(鷺ノ松)

みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。